

紙の品種分類表

注： ●印は経済産業省指定統計品目

●新聞巻取紙		新聞印刷に使用されるもの。		
印刷・情報 用紙	非塗工 印刷用紙	●上級印刷紙	印刷用紙A	白色度 75%程度以上。汎用性に富み、書籍、教科書、ポスター、商業印刷、一般印刷などに使用されるもの。
			その他印刷用紙	書籍用紙、辞典用紙、地図用紙、クリーム書籍用紙などいずれもその目的に応じて製造された印刷用紙。
			筆記・図画用紙	ノート、便箋、帳簿などの仕様に適するよう筆記用紙および、製図、スケッチブック などの仕様に適するよう製造された図画用紙
		●中級印刷紙	印刷用紙B	白色度 75%程度以下。書籍、教科書、雑誌の本文、商業印刷、一般印刷などに使用されるもの。
			印刷用紙C	白色度 65%程度以下。雑誌の本文、電話番号簿本文などに使用されるもの。
			グラビア用紙	雑誌などのグラビア印刷に使用されるもの。
	●下級印刷紙	印刷用紙D	白色度 55%程度前後。雑誌の本文などに使用されるもの。	
		特殊更紙	漫画誌の本文などに使用されるもの。	
	●薄葉印刷紙	インディア ペーパー	ごく薄く不透明度の高い紙で、辞書、六法全書、バイブルなどに使用されるもの。	
		その他薄葉印刷紙	カーボン紙原紙、エアメールペーパー、転写用紙、タイプライター用などに使用されるもの。	
	●微塗工印刷用紙		1m ² 当たり両面で 20g 程度以下の塗料を塗布、使用原紙は中質紙。雑誌の本文及びチラシ、カタログなどの商業印刷に使用されるもの。	
塗工印刷 用紙	●アート紙	1m ² 当たり両面で 50g 前後の塗料を塗布。高級美術書、雑誌の表紙、口絵、ポスター、カタログ、カレンダー、パンフレット、ラベルなどに使用されるもの。		

印刷・情報 用紙	塗工印刷 用紙	●コート紙	上質コート紙	1m ² 当たり両面で 40g 程度以下の塗料を塗布、使用原紙は上質紙。高級美術書、雑誌の表紙、口絵、ポスター、カタログ、カレンダー、パンフレット、ラベルなどに使用されるもの。
			中質コート紙	1m ² 当たり両面で 40g 程度以下の塗料を塗布、使用原紙は中質紙。雑誌の本文、カラーページ、チラシなどに使用されるもの。
		●軽量コート紙		1m ² 当たり両面で 30g 程度以下の塗料を塗布、使用原紙は上質紙。雑誌の本文、カラーページ、チラシなどに使用されるもの。
	●その他塗工 印刷紙	キャスト コート紙	キャストコーターで生産され、アート紙よりも強光沢の表面をもち、平滑性のすぐれた高級印刷用紙。高級美術書、雑誌の表紙などに使用されるもの。	
		エンボス紙	アート紙、コート紙、キャストコート紙などに、梨地、布目、絹目などのエンボス仕上げした高級印刷用紙。カタログ、パンフレットなどに使用されるもの。	
		その他塗工紙	アートポスト、ファンシーコーテッドペーパーなど。絵はがき、商品下げ札、雑誌の表紙、口絵、グリーティングカード、商業印刷、高級包装などに使用されるもの。	
	特殊印刷 用紙	●色上質紙		染色した印刷用紙で、表紙、目次、見返し、プログラム、カタログ、健康保険証などに使用されるもの。
		●その他特殊 印刷用紙	郵便はがき用紙	通常はがき、年賀はがき、往復はがきなどに使用されるもの。
			その他特殊印刷 用紙	小切手、手形、証券、グリーティングカード、地図、製図用紙、ファンシーペーパーなどの特殊用途に使われるもの。
	情報用紙	●複写原紙	ノーカーボン原 紙	ノーカーボンペーパーの原紙。
裏カーボン原紙			裏カーボンペーパーの原紙。	
その他複写原紙			クリーンカーボンペーパーなどの複写用原紙。	
●フォーム用紙		コンピュータのアウトプットに使用されるもの、NIP を含む。		

印刷・情報 用紙	情報用紙	●PPC用紙		普通紙複写機（PPC）に使用されるもの。
		●情報記録紙	感熱紙原紙	ファクシミリやプリンターなどのアウトプットに使用され、熱によって文字、像などを発色する感熱紙の原紙。
			感光紙用紙	ジアゾ感光紙（青写真）の原紙。
			その他記録紙	感熱紙以外の静電記録紙原紙、熱転写紙、インクジェット紙、放電記録紙、計測記録用紙などアウトプットに使用されるもの。
●その他情報用紙		統計機カード用紙、さん孔テープ用紙、OCR用紙、OMR用紙、MICR用紙、磁気記録紙原紙など主としてコンピュータのインプットに使用されるもの。		
包装用紙	未ざらし 包装紙	●重袋用両更クラフト紙		セメント、肥料、米麦、農産物などを入れる大型袋に使用されるもの。
		●その他両 更クラフト 紙	一般両更クラフト紙	粘着テープ、角底袋、包装用及び加工用などに使用されるもの。
			特殊両更クラフト紙	半ざらしで一般事務用封筒などに使用されるもの。
		●その他 未ざらし 包装紙	筋入りクラフト紙	筋入り模様のある片艶の薄いクラフト紙で、果実袋、封筒などに使用されるもの。
	片艶クラフト紙		片艶のクラフト紙で、果実袋、合紙及び包装用などに使用されるもの。	
	その他未ざらし包装紙		上記以外の未ざらしのもので、加工用及び包装用などに使用されるもの。	
	さらし 包装紙	●純白ロール紙		ヤンキーマシンで抄造された、片面光沢の紙で、包装紙、小袋、アルミ箔貼合などの加工原紙として使用されるもの。
●さらしク ラフト紙		両更さらしクラフト紙	長網抄紙機で抄造され、手提袋、封筒、産業資材の加工用などに使用されるもの。	
		片艶さらしクラフト紙	ヤンキーマシンで抄造され、手提袋、薬品、菓子、化粧品などの小袋、加工用などに使用されるもの。	

	●その他さらし包装紙	薄口模造紙	ヤンキーマシンで抄造したものを更にスーパーカレンダーで仕上げた両面光沢の薄い紙で、包装用及び伝票などの事務用紙などに使用されるもの。		
		その他さらし包装紙	上記以外の包装用及び加工用などに使用されるもので、純白包装紙、色クラフト紙など。		
衛生用紙	●ティッシュペーパー		衛生用途などに使用され、通常2プライで連続取出しされるようになっているもの。		
	●トイレトペーパー		トイレで使用される紙でロール状にしたもの。		
	●タオル用紙		キッチンペーパー、手拭用途などに使用されるもの。		
	●その他衛生用紙		上記以外の衛生用紙、ちり紙、生理用品、京花紙、テーブルナプキン、おむつ用紙など。		
雑種紙	工業用雑種紙	●加工原紙	建材用原紙	化粧板用原紙	家具、壁材用のプリント合板用原紙。
				壁紙原紙	壁紙用原紙裏打ち用を含む。
			積層板原紙	フェノール樹脂を含浸処理し、主としてプリント基板として使用される積層板用の原紙。	
			接着紙原紙	接着・剥離用の基紙、工程紙。	
			食品容器原紙	紙コップ、紙皿、小型液体容器などに使用される原紙。	
			塗工印刷用紙	一貫用を除く、市販又は他工場向けに出荷する微塗工印刷用及び塗工印刷用原紙。	
			その他加工原紙	塗布、含浸などの加工を施して使用される紙で、硫酸紙、耐脂・耐油脂、防錆紙、温床紙、擬革紙、研磨紙、ろう紙、バルカナイズド原紙、製紙用マスター、写真印画紙原紙など。	
	●電気絶縁紙	コンデンサーペーパー	コンデンサーに使用される極薄い絶縁紙。		
		プレスボード	変圧器などに使用される厚い絶縁紙。		
		その他絶縁紙	ケーブル、コイルなど各種電気絶縁紙に使用される紙。		
●その他工業用雑種紙		ライスペーパー、グラシンペーパー、トレーシング、濾紙、水溶紙、遮光紙、煙草用チップ、吸取紙な			

			ど上記以外の工業用に使用されるもの。
	● 家庭用雑種紙	書道用紙など	書道半紙、書写用紙、画仙紙。
		その他家庭用雑種紙	紙ひも、障子紙、ふすま紙、紙バンド、奉書紙、ティーバック、傘紙、油紙、のし袋などに使用されるもの。

- 注： 1. ●印は経済産業省指定統計品目
2. 感光紙用紙は経済産業省指定統計品目では情報記録紙に含まれているが、日本製紙連合会はこれを情報用紙の中の独立項目として計上している。
3. グラシンペーパーは経済産業省指定統計品目ではその他工業用雑種紙に含まれているが、日本製紙連合会はこれを工業用雑種紙の中の独立項目として計上している。